

岡山県立勝山高等学校
寄宿舎補助員（短時間勤務会計年度任用職員）の募集について

令和8年2月6日

岡山県立勝山高等学校
〒717-0013 真庭市勝山481
電話 0867-44-2628

岡山県立勝山高等学校では、寄宿舎補助員（地方公務員法第22条の2第1項第1号の規定により任用される短時間勤務の会計年度任用職員）を下記のとおり募集します。

なお、この募集は、令和8年度当初予算の成立を前提に行うもので、内容が変更となる場合があります。

記

1 勤務場所、任期、業務内容、応募資格等

(1) 勤務場所

岡山県立勝山高等学校 鼓山寮(男子寮) (真庭市勝山 1093-3)

岡山県立勝山高等学校 顆山寮(女子寮) (真庭市勝山 1150-1)

(2) 採用予定人数

20名程度

(3) 任期

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用日から1か月間（延長の場合あり）は条件付採用となります。

※任期満了をもって退職となります。

※任期満了後、同一の職が設置される場合は、能力実証を行った上で、再度任用される場合があります。

(4) 業務内容

- ・ 寄宿舎管理の補助に関する事項
- ・ その他教育委員会が必要と認める事項

(5) 応募資格

地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない者（次に該当しない者）

・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

・ 岡山県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 など

2 勤務条件、報酬等

(1) 勤務日及び勤務時間

毎週金、土、日の各曜日、祝日、祝前日及び長期休業中の平日等

（日直勤務）8時20分から16時20分まで（実働時間2時間程度）

（宿直勤務）16時から8時30分まで（実働時間3時間程度）

※公務の都合により、上記以外の勤務日及び勤務時間に振り替えることがあります。

(2) 週休日及び休日

勤務が割り振られていない日とします。

(3) 年次休暇（有給）

週の勤務日数（週以外の期間により勤務日数が定められている場合は年の勤務日数）、任用期間及び県のいづれかの職に引き続き在職していた期間（勤務実態が継続している場合は通算）に応じて、会計年度任用職員の勤務時間、休日及び休暇に関する規則（令和元年岡山県人事委員会規則第26号。以下「規則」という。）に定める日数が任用時に付与されます。

(4) 年次休暇以外の休暇等

ア 規則に定める要件を満たす場合は、有給又は無給の休暇等を取得できます。

- ・ 有給（公民権行使、官公署出頭、災害による現住所滅失等、災害等による出勤困難・退勤途上危険回避、忌引、結婚、夏季、妊娠婦の健康診査・保健指導、妊娠中の通勤緩和、不妊治療（出生サポート）、産前産後、配偶者出産、育児参加）

- ・ 無給（子の保育・看護、介護、生理による就業困難、妊娠疾病・健診、公務上の傷病、私傷病、骨髄等ドナー）

イ 地方公務員の育児休業等に関する法律（平成3年法律第110号）及び職員の育児休業等に関する条例（平成4年岡山県条例第3号）に定める要件を満たす場合は、育児休業又は部分休業を取得できます。

（4）報酬等

基本単価：日直勤務 6,460円（勤務1回あたり）
宿直勤務 15,064円（勤務1回あたり（夜間手当含む））

交通費：一般職員に準じて計算し、勤務日数に応じて日額支給

（5）社会保険等

健康保険、厚生年金保険が適用されません。公務上又は通勤中の災害については、労働者災害補償保険又は公務災害補償に準じた補償が適用されます。

（6）その他

- ・ 他の勤務条件については、規則によることとします。
- ・ 地方公務員の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限等）が適用され、違反した場合は懲戒処分の対象となります。
- ・ 営利企業への従事等の制限は適用されないため、副業等は禁止されませんが、他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。
(利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります)

3 受験申込みの受付

（1）受付期間 令和8年2月6日（金）から令和8年2月16日（月）まで

※郵送の場合は、2月12日（木）までの消印があるものに限り受け付けます。
封筒の表に「会計年度任用職員採用試験（寄宿舎補助員）」と朱書きしてください。なお、郵送事故が発生した場合の責任は負いません（簡易書留扱いが望ましい）。

（2）受付時間 9時から16時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

（3）受付場所 〒717-0013 真庭市勝山481 岡山県立勝山高等学校

（4）提出書類 履歴書、誓約書に必要事項を記入のうえ、提出ください。

（5）注意事項 他の仕事との兼業（他の会計年度任用職員への任用、営利企業への従事等）を行う可能性がある場合は、事前にその旨を申し出てください。

(利害関係者との関係等により公正な職務遂行に対する疑惑や不信を招くおそれがある場合や、公務に支障を来すような長時間労働となる場合など、必要に応じて一定の制限を課すことがあります)。

4 試験について

（1）試験会場 真庭市勝山481 岡山県立勝山高等学校

（2）試験日時 個別に連絡します。

（3）試験内容 面接試験（業務遂行能力、人柄等に関する口述試験）